

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年10月22日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	照明用分電盤の回路の一つが過電流等により遮断動作していることを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
2	3号機	制御棒駆動水圧制御ユニットのアクムレーター(蓄圧器)窒素ガス充填弁に固着を確認した。当該弁を点検・修理。	
3	4号機	格納容器内温度記録計の打点不良を確認した。当該記録計を点検・修理。	
4	6号機	高圧ドレンポンプ振動監視計器の点検時、故障を確認した。当該計器を修理。	
5	7号機	照明設備設置工事において、防災盤ケーブルを損傷させたことを確認した。当該ケーブルを修理。	